

1. 日時：令和2年12月11日（金） 10：00～11：10
2. 場所：中日本高速道路株式会社（WEB会議）
3. 出席委員：中村委員長、小川委員、亀井委員、服部委員、二村委員
4. 議事要旨

○事後評価（案）の審議

- ・新東名高速道路（浜松いなさ JCT～豊田東 JCT）の事後評価（案）を説明のうえ審議し、十分な整備効果が発揮されており、対応方針については案（今後事後評価の必要なし）のとおり了承された。
- ・事後評価案については問題ないが、以下の付帯意見を付けること。

■付帯意見

新東名高速道路は施工途中で暫定4車線での整備に変更となったが、静岡県区間は後からでも6車線化に対応できる構造であった。これに対し愛知県区間や神奈川県区間はトンネル、橋梁などを4車線で整備したため、今後の6車線化整備には時間も事業費も掛かることになる。これを課題としてしっかり認識し、今後の事業に反映することが必要。

○主な意見

■新東名高速道路（浜松いなさ JCT～豊田東 JCT）

- ・当該区間の開通により東名高速道路の岡崎 IC 付近での渋滞が緩和され、静岡方面へ利便性が向上した。
- ・新東名高速道路の静岡県区間では全線が6車線で運用され新名神は6車線化の事業化がされているが、当該区間は暫定4車線のため三大都市圏をつなぐダブルネットワークの安定性・効率性の観点から早期に6車線化に着手できるように検討を進める必要がある。
- ・新東名高速道路は長トリップの利用が多く東名高速道路との使い分けがされている事を確認した。
- ・当該区間は大型車混入率が高く、長距離利用が多い事から整備により物流事業者の労働環境の改善に寄与している。更なる利便性向上に努めて物流業界を支援する必要がある。
- ・休憩施設の夜間の駐車マス不足について対応を進めると共に、利用者のニーズに合った改善を行う必要がある。
- ・新東名高速道路は施工途中で暫定4車線での整備に変更となったが、静岡県区間は後からでも6車線化に対応できる構造であった。これに対し愛知県区間や神奈川県区間はトンネル、橋梁などを4車線で整備したため、今後の6車線化整備には時間も事業費も掛かることになる。これを課題としてしっかり認識し、今後の事業に反映することが必要であり、付帯意見を付けることを提案する。